

投票日

7月2日(日)

投票時間

午前7時から午後8時まで

(ただし、檜原村、奥多摩町及び新島村では、午前7時から午後6時まで

小笠原村第二投票区(母島)では、7月1日(土)午前7時から午後8時まで)

仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

・期日前投票期間 6月24日(土)～7月1日(土) 午前8時30分から午後8時まで

・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票所によって、投票できる期間等が異なる場合がありますので、区市町村の選挙管理委員会におたずねください。)